

学則

①商号又は名称	特定非営利活動法人結いの会ともうず
②研修事業の名称	特定非営利活動法人結いの会ともうず 介護職員初任者研修講座
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護職員養成研修
④研修課程及び学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書(別添 2-10)を参照)
⑤事業者指定番号	大阪府事業所指定番号 88
⑥開講の目的	高齢社会を迎え、多様化するニーズに対応した質の高い介護サービスを提供する為、専門的な知識や技術を有する介護職員の養成が急務となっています。このような背景のもと、地域福祉推進に貢献するため、介護職員の養成を行います。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：社会医療法人 同仁会 介護老人保健施設みみはら 堺市西区鳳南町 5 丁 594-1 社会医療法人 同仁会 耳原鳳クリニック 堺市西区鳳南町 5 丁 595 演習：社会医療法人 同仁会 介護老人保健施設みみはら 堺市西区鳳南町 5 丁 594-1 社会医療法人 同仁会 耳原鳳クリニック 堺市西区鳳南町 5 丁 595
⑧実習施設	1、実施しない 2、実施する 実習：社会医療法人 同仁会 介護老人保健施設みみはら 堺市西区鳳南町 5 丁 594-1 社会医療法人 同仁会 耳原鳳クリニック 堺市西区鳳南町 5 丁 595 社会福祉法人ひまわり会 サービス付き高齢者住宅 複合型サービスひまわりの里・鳳 堺市西区鳳南町 4 丁 476-2
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表 (別添 2) を参照。 ホームページに開示。
⑩使用テキスト及び通信添削課題	テキスト：「初任者研修課程テキスト」株式会社 日本医療企画 通信添削課題：有限会社オール・ウェイズ・カンパニー クオリティ・ピュア・スクール 発行

⑪シラバス	シラバス通信用（別添 2-2）を参照。
⑫受講資格	介護サービスに従事することを希望する者及び、介護の知識・技術を学び家庭や地域活動に活用を希望される者としてします。
⑬広報の方法	特定非営利活動法人結いの会ともうず ホームページへの掲載 社会医療法人同仁会 定期刊行物への掲載 事業所での掲示案内
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 http://www.mimihara.or.jp/yuinokaitomouzu/
⑮受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近のカリキュラム、申込書を送付します。所定の受講申込書に必要事項を記入の上、本人確認できるものを持参し、結いの会事務所へ申し込むものとします。定員に達し次第申し込みを終了します。 申し込み確認・受講料支払い確認後、教材を発注し正式に申し込みとします。
⑯受講料及び支払い方法	68,000 円（テキスト代含む） 支払い方法：申し込み時に納入または振込。 （振込料は当法人が負担） ・三井住友銀行 堺支店 普通 7368841 ・ゆうちょ銀行 記号 14170 番号 88238201 ※ 分割払可。割引制度あり。 （詳細はホームページ参照） ※ 当講座は「教育訓練給付制度」の対象ではございません。
⑰解約条件及び返金の有無	やむを得ない事情で解約される場合、受講開始前はテキスト代及び添削課題料（28,000 円）を差し引いて返金いたします。受講開始後の返金はいっさいいたしません。
⑱受講者の個人情報の取り扱い	受講者の個人情報について、受講案内のお届けやご連絡、受講にのみ使用し、外部に情報が流失しないよう厳重に管理いたします。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載されます。
⑲研修修了の認定方法（通信添削課題の合格基準を含む）	・全課程（講義・実習・演習）を出席し、添削課題を提出後、筆記試験により知識・技術の習得を確認し、修了評価試験 60 点以上で合格した者に修了証を交付します。 ・通信課程レポート評価については、期限までに提出した者で 60 点以上を合格とし、60 点未満の者については、レポート再提出の上再度評価します。レポート再提出は一回あたり 1,000 円を別途

	<p>徴収するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了評価試験不合格時の取り扱い 担当講師の指導のうえ、修了評価日当日に再試験を実施する。 (指導・再試験実施費用 2500 円) 再修了評価は最大 3 回までの実施とする。不合格となった者は未修了扱いとなる。
⑳補講の方法及び取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ やむを得ない事情で講義の一部を欠席した者については、当法人の指定する日時に補講を受けることにより当該教科に出席したものとします。 ・ 補講の上限は 14 時間とする。 ・ 補講については 1 時間あたり 1,000 円を別途徴収する。 ・ 開講日より 8 か月以内に終了すること。
㉑科目免除の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員等として、1 年以上の介護等の実務経験を有する者が研修を受講する場合には、その証明が可能な受講者の希望により、「(1) 職務の理解」の科目を免除することができる。(免許要件の確認として、証明書を提出していただきます。) ・ 免除をする教科の受講は不要ですが、受講料の減免はありません。
㉒受講中の事故等についての対応	<p>受講中の事故が生じた場合には、当法人にて応急処置を行い、医療機関等に連絡する。</p> <p>また、開講中の健康管理・事故防止については、受講生各自十分配慮するよう開講オリエンテーション時に注意を促す。</p>
㉓研修責任者名、所属名及び役職	<p>責任者：穴井 重徳 (アナイ シゲノリ)</p> <p>所属名：特定非営利活動法人結いの会ともうず</p> <p>役 職：代表理事</p>
㉔課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>責任者：大坪 笑子 (オオツボ エミコ)</p> <p>所属名：特定非営利活動法人結いの会ともうず</p> <p>役 職：事務局長</p>
㉕苦情相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>担 当：大坪 笑子 (オオツボ エミコ)</p> <p>連絡先：特定非営利活動法人結いの会ともうず 事務局長</p> <p>電 話：072-280-5887</p>
㉖研修事務担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>担 当：隅谷 美鈴 (スミタニ ミスズ)</p> <p>連絡先：特定非営利活動法人結いの会ともうず 事務局長</p> <p>電 話：072-280-5887</p>
㉗情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	<p>担 当：大坪 笑子 (オオツボ エミコ)</p> <p>連絡先：特定非営利活動法人結いの会ともうず 事務局長</p> <p>電 話：072-280-5887</p>

<p>㊸修了証書を亡失・き損した場合の取り扱い</p>	<p>「養成研修終了証明書の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：2300円</p>
<p>㊹その他</p>	<p>通学的手段：自家用車での通学は認めない。 遅刻の取り扱い：10分以上の遅刻は欠席扱いとなる。その場合、補講を受けなければならない。ただし、公共の交通機関の延着の場合は延着証明を提出してもらい、出席と認める。 退校の取り扱い：受講生の申し出の場合は認める。</p>

別添1 【実施場所】

- 講義 社会医療法人 同仁会 介護老人保健施設みみはら
 堺市西区鳳南町5丁594-1
 社会医療法人 同仁会 耳原鳳クリニック
 堺市西区鳳南町5丁595
- 演習 社会医療法人 同仁会 介護老人保健施設みみはら
 堺市西区鳳南町5丁594-1
 社会医療法人 同仁会 耳原鳳クリニック
 堺市西区鳳南町5丁595
- 実習 社会医療法人 同仁会 介護老人保健施設みみはら
 堺市西区鳳南町5丁594-1
 社会医療法人 同仁会 耳原鳳クリニック
 堺市西区鳳南町5丁595
 社会福祉法人ひまわり会 サービス付き高齢者住宅ひまわりの家
 複合型サービス ひまわりの里・鳳
 堺市西区鳳南町4丁476-2

